

妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査を受けましょう！



健やかな妊娠と出産のために、妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査はとても重要です。母子健康手帳の交付時にご案内しています。

妊婦健診では、費用補助券を使って、決められた期間と回数を受診しましょう。

また、妊婦歯科健診では、妊娠中から歯や歯ぐきの健康に気をつけることで、赤ちゃんの歯を守ることができます。

お子さんの予防接種について



次の予防接種は対象年齢であれば、実施医療機関にて無料で受けられます。お子さんの体調のよいときに、主治医と相談しながら接種をしましょう。

※実施医療機関は子育てガイドブック、町ホームページに掲載しています。

	対象	費用	方法
妊婦健診	町内に票のある妊婦	費用補助 1回目 11,500円 2回目～14回目 4,500円	医療機関・助産院の受診時に費用補助券を提出
妊婦歯科健診	町内に票のある妊婦	無料	直接予約 ※協力歯科医院

☎スポーツ健康課
内線309

☎スポーツ健康課
内線308

対象となる年齢	予防接種の種類
生後2か月から	ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎
生後3か月から	四種混合
5～8か月から	BCG
1～2歳	麻しん風しん1期、水痘
3歳から	日本脳炎1期
就学前	麻しん風しん2期
11歳～13歳	日本脳炎2期、二種混合

4月より 母子健康手帳の交付が『予約制』に変わります



医療機関を受診し、妊娠がわかったら、電話で面接日時をご予約の上、保健センターにお越しください。所要時間は30分程度になります。

妊娠期から子育て期の切れ目ない支援のスタートとして保健師がすべての妊婦さんと面接し、妊婦さんと生まれてくる赤ちゃんの健康記録として大切な母子健康手帳や妊婦健康診査補助券などをお渡ししています。

妊婦さん・赤ちゃん メール相談を始めます



町ホームページ内、「妊婦さん・赤ちゃんメール相談」のメールフォームによるお問合せをご利用ください。

回答するまでに1週間程度かかる場合がありますので、急を要するご相談は、来所か電話でお願いします。

☎スポーツ健康課
内線309

こんにちは 保健師です

こどもの言葉のお話

「こどもの言葉」と聞いて思い浮かぶのはどのようなことでしょうか？「ワンワン」「ブーブー」など一生懸命こちらに訴えかけてくる様子はとても可愛らしいですね。でも実は、こどもの言葉の始まりはもっと早い時点で始まっているんです。

保護者が母乳やミルクで赤ちゃんの顔を見つめるところから言葉の基礎となるコミュニケーションは始まります。また、「うーあー」などの意味を持たない声に対して話しかけたり反応することで、こどもは徐々に言葉を覚えていきます。

そうして、こどもの中で十分にため込んだ言葉をやがて少しずつ発していくようになっていきます。およそ2歳頃になると、「語彙爆発」とも言われる状態になり、こどものおしゃべりが止まらなくなることもあります。

言葉を促す遊び

教えていかなければ、言葉を知っていくことは難しいです。しかし、教えるといっても学校で習うような教え方をする必要はありません。日々の遊びのなかで「これは○○だね」「お花

が咲いていて綺麗だね」など、一緒に体験したことを言葉にしたり、絵本の読み聞かせを楽しむことも、こどもが言葉を知るためには大切な学びになっていきます。

絵本の楽しみ方はこどもの月齢によって様々で、初めは興味を示さなかったり、ページをどんどんめくって話の内容を楽しみむどころではなかったりします。しかし、「絵本を読んでもらっている」という体験の積み重ねや、次第に物語を楽しめる脳の機能が発達してくるに従って、言葉を含めた絵本の楽しみを知っていくことができます。

個人差もあります！

そうはいっても、知らない間に聞いた言葉をどんどんと話す子やなかなかお話しをしない子、お話ししても言葉の数が増えにくい子など、言葉は個人差がとても大きく見られる部分でもあります。

少しでも心配がある時は、乳幼児健診の際に相談したり、個別に保健センターや子育て支援総合センターにご相談ください。

☎スポーツ健康課 竹田
内線310